

静岡県地域防災計画の修正案について

1 法律の改正等

○…県独自記載

●…防災基本計画に準じた修正

●南海トラフ地震臨時情報への対応

- ・南海トラフ地震防災対策推進基本計画等の記載を踏まえ、「南海トラフ地震臨時情報」発表時の県内の防災対応等について明記(地震対策編において第4章を新設)【資料2-1 P79~87】

●原子力災害対策指針の改正を踏まえた修正

- ・令和2年2月の指針改正を踏まえた、原子炉停止機能、原子炉冷却機能、電源供給機能の異常等に係る緊急時活動レベル(EAL)の枠組みの見直し等【資料2-2 P49~51 等】

2 近年の災害等を踏まえた修正

●令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正

- ・関係機関との調整のための各種会議の必要性【資料2-1 P38】
- ・病院等重要施設の非常用電源確保の推進【資料2-1 P22~23】
- ・県、電気事業者及び電気通信事業者の連携の拡大(予防伐採等)【資料2-1 P141】

●令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正

- ・ハザードマップ等の配布・回覧時における居住地域の災害リスクの周知及びとるべき行動の理解促進【資料2-1 P142】

●避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施【資料2-1 P15】

3 その他修正事項

●指定公共機関の役割の追加(LPガス事業者等)【資料2-1 P6】

○伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告(平成30年10月)に基づく修正

- ・噴火影響範囲、火山災害の情報提供内容の見直しに伴う修正【資料2-1 P152 等】

○住民の避難誘導、避難確保に関する項目の整理、充実【資料2-1 P14~16 等】

○首都直下地震地方緊急対策実施計画の地域防災計画への位置付け【資料2-1 P63 等】

○県の組織改編を踏まえた修正、時点更新 等